

## ドライバー等安全教育訓練交通費明細

会社名： \_\_\_\_\_

受講者名： \_\_\_\_\_

受講施設： \_\_\_\_\_

受講開始日： \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

### 交通費内訳

\_\_\_\_\_ 駅 ～ \_\_\_\_\_ 駅 (バス・鉄道) \_\_\_\_\_ 円 × 2 (往復) = \_\_\_\_\_ 円

\_\_\_\_\_ 駅 ～ \_\_\_\_\_ 駅 (バス・鉄道) \_\_\_\_\_ 円 × 2 (往復) = \_\_\_\_\_ 円

\_\_\_\_\_ 駅 ～ \_\_\_\_\_ 駅 (バス・鉄道) \_\_\_\_\_ 円 × 2 (往復) = \_\_\_\_\_ 円

\_\_\_\_\_ 駅 ～ \_\_\_\_\_ 駅 (バス・鉄道) \_\_\_\_\_ 円 × 2 (往復) = \_\_\_\_\_ 円

(注)

1. 交通費の助成は1万円が上限です。
2. 受講者が所属する事業所又は自宅から当該研修施設までの間の公共交通機関の往復普通運賃のみが助成対象です。バス、鉄道等の普通運賃を申告して下さい。
3. 自家用車等に係る費用は、助成の対象になりません。